

# 平成28年度から個人住民税の 給与天引きを徹底します。

所得税の源泉徴収義務がある給与等の支払者には、  
個人住民税の特別徴収を実施する義務がありますので、  
平成28年度までに準備をお願いいたします。



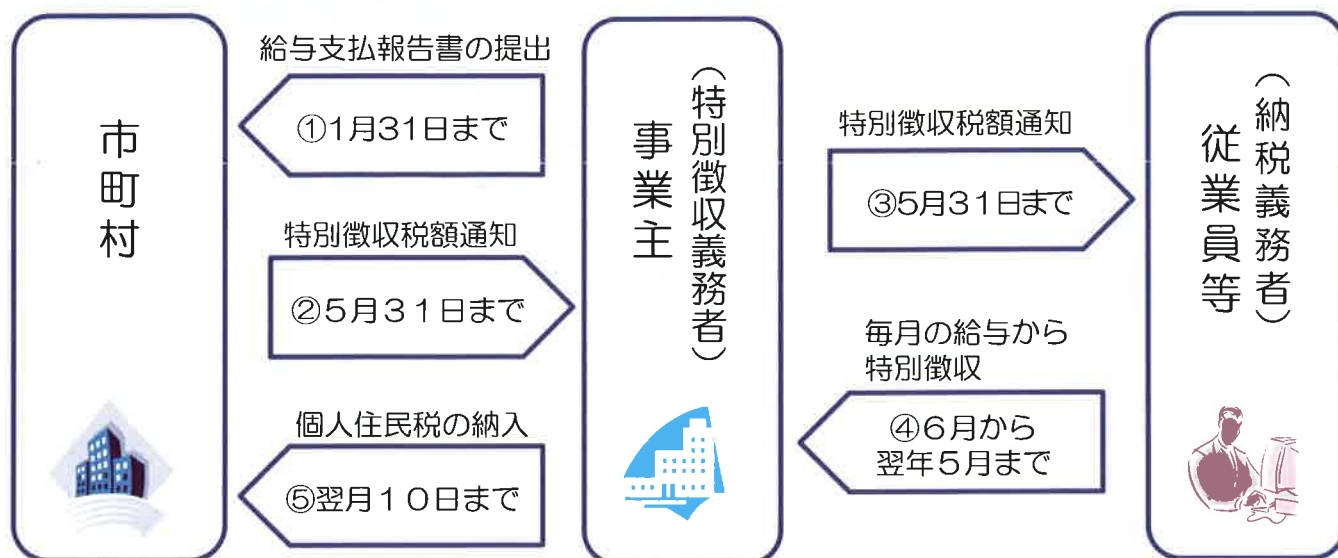
## 特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主（給与支払者）が毎月従業員等（納税義務者）に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していただく制度です。

原則として、アルバイト、パート、役員等を含む全ての従業員から特別徴収する必要があります。



## 特別徴収の制度



※ 従業員が常時10名未満の場合は、市町村長の承認を受けることで、年12回の納期を12月と6月の2回とすることができます。（納期の特例）





## 例外として普通徴収が認められる場合

### <従業員等:給与所得者>

- ・ 4月1日現在で給与の支払を受けていない者。
- ・ 退職者又は給与支払報告書を提出した年の、5月31日までの退職予定者。
- ・ 毎月の給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者。  
(個人住民税が非課税である者を含む)
- ・ 給与が毎月支払われていない者。
- ・ 他から支給されている給与から、個人住民税が特別徴収されている者。
- ・ 専従者給与を支給されている者。

### <事業主:給与支払者>

- ・ 常時2人以下の家事使用人のみに対して、給与等の支払をする者。
- ・ 総受給者数2名以下の事業所(総受給者:他市町村を含む全従業員等のうち、上記の給与所得者の要件に該当する者を除く人数。)



※これらに該当する場合であっても、特別徴収を実施している市町村もあります。

## 問合せ先

### 特別徴収の制度の概要に関すること

千葉県総務部税務課特別滞納処分室

TEL:043-223-3098

千葉県総務部市町村課税政班

TEL:043-223-2133

### 特別徴収の手続きに関すること

あ	旭市	税務課	0479-62-5321	き	鋸南町	税務住民課	0470-55-2113	と	東金市	課税課	0475-50-1128
	我孫子市	課税課	04-7185-1111	く	九十九里町	税務課	0475-70-3142		東庄町	町民課	0478-86-6073
い	いすみ市	税務課	0470-62-1116	こ	神崎町	町民課	0478-72-2112		富里市	課税課	0476-93-0443
	市川市	市民税課	047-334-1117	さ	栄町	税務課	0476-33-7703	な	長柄町	総務課	0475-35-2112
	一宮町	税務住民課	0475-42-2114		佐倉市	市民税課	043-484-6115		流山市	市民税課	04-7150-6073
	市原市	市民税課	0436-23-9811		山武市	課税課	0475-80-1281		習志野市	市民税課	047-451-1151(361)
	印西市	市民税課	0476-42-5111	し	酒々井町	税務住民課	043-496-1171		成田市	市民税課	0476-20-1513
う	浦安市	市民税課	047-351-1111		芝山町	町民税務課	0479-77-3915	の	野田市	課税課	04-7125-1111(3235)
お	大網白里市	税務課	0475-70-0321		白子町	税務課	0475-33-2114	ふ	富津市	課税課	0439-80-1241
	大多喜町	税務住民課	0470-82-2122		白井市	課税課	047-492-1111		船橋市	市民税課	047-436-2218
	御宿町	税務住民課	0470-68-6692	そ	匝瑳市	税務課	0479-73-0087	ま	松戸市	市民税課	047-366-7322
か	柏市	市民税課	04-7167-1124		袖ヶ浦市	課税課	0438-62-2519	み	南房総市	税務課	0470-33-1023
	勝浦市	税務課	0470-73-6623	た	多古町	税務課	0479-76-5402	む	睦沢町	税務住民課	0475-44-2502
	香取市	税務課	0478-50-1242		館山市	税務課	0470-22-3262	も	茂原市	市民税課	0475-20-1577
	鎌ヶ谷市	課税課	047-445-1141	ち	千葉市	西部市税事務所	043-270-3140	や	八街市	課税課	043-443-1116
	鴨川市	税務課	04-7093-7832		銚子市	税務課	0479-24-8951		八千代市	市民税課	047-483-1151
き	木更津市	市民税課	0438-23-8574		長生村	税務課	0475-32-2113	よ	横芝光町	税務課	0479-84-1212
	君津市	課税課	0439-56-1122		長南町	住民課	0475-46-2118		四街道市	課税課	043-421-6114